

平成 2 7 年第 5 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成 2 7 年 9 月 1 日 (開会)

平成 2 7 年 9 月 1 1 日 (閉会)

○議長（小林信） 次に、6番、大城戸ツヤ子君の発言を許します。大城戸ツヤ子君。

（6番 大城戸ツヤ子議員 一般質問席登壇）

○6番（大城戸ツヤ子） 私は、職員の人事について3点質問いたします。

人事異動は、一般に毎年4月に、その年によっては10月にも発令されたりしていると思います。

首長が5月就任となって、初の人事異動は7月17日付けでした。部署によってはある程度、長期間の在職を求められる職種もあると思います。経験年数の長い職員がいることによって能率が上がったり、経験年数の浅い職員ばかりで構成されていることによって能率の低下することもあります。この部署は3年、あの部署は4年というような基準があるのかどうか、基本的なことを伺います。

次に、職員の定数は、そして、足りているのかです。

上小阿仁村職員定数条例によると、一般職に属する常勤職員の定数は90名となっていますが、あくまでも条例の定数合計です。

定員適正化計画、平成17年4月1日から平成28年3月31日によると、平成17年4月には職員100名いました。村長部局の職員は48名ですが、診療所、老人ホーム、保育園の職員を除いた人数です。平成20年には86名、そして、平成27年4月1日では76名です。その内訳は、村長部局で庁舎内職員は40名、診療所は7名、老人ホーム20名、保育園4名、議会事務局1名、教育委員会部局4名です。その他、秋田県町村電算システム共同事業組合に1人派遣しています。これはいつまでも続くのでしょうか。

ですから、定員管理計画上では、目標を達成していることとなります。老人ホームは退職後採用していません。また、教育委員会は昨年比べて1人減っています。臨時職員で対応しているようです。

しかし、平成24年度上小阿仁村市町村財政比較分布表によると、定員管理の状況からみると人口千人当たりの職員数は15.18人です。当時の上小阿仁村の人口約2,700人としても職員数は多い状態です。県平均は9.18人、全国平均7.00人です。ですから、それだけ住民にきめ細かな指導をしていることとなります。村づくり自立計画では職員の適正化に努めるようになっていきます。

しかし、ある会議で職員不足の議論がありました。それは7月23日、第1回総合教育会議を傍聴した時でした。村教育大綱について協議をしていました。委員の方が、この大綱を実現するには職員が減った状況の中でどのように教育の充実を図るのか質問していました。

村長は、地方創生事業の人口ビジョン、総合戦略策定のため総務課に人員を増やしているので、当分、この人員でお願いしたいということでした。しかし、

人口千人当たりの職員数から見ますと職員数は十分に足りていると思われま
す。どこの職場でもそうですが、自分の能力を發揮できない人が数名いるもの
です。1年、2年と頻繁に異動している職員も見受けられのですが如何でしょう
か。お伺いします。

次3点目は、職員の昇任基準についてです。

現在、職員の採用に当たっては、第1次試験については、秋田県市町村等職
員採用統一試験に委託して実施されていますが、上小阿仁村の管理職、昇任基
準は年功序列方式でしょうか。

首都圏などの大きな自治体あるいは地方自治体では、課長クラスポストにな
ると多忙で昇任試験を受けるのに時間を惜しんで勉強しないと大変らしく、仕
事がきつく、それに見合った収入が得られないので受ける人が少なくなったそ
うです。特に、最近は趣味を優先する人が増えて出世を嫌うそうです。民間は
組織的に利益をあげるために努力し続けないと組織の存続にかかわります。

上小阿仁村には、ほとんど民間企業がありません。むしろ、役場も民間のよ
うに職場内の競争意識を高める必要があります。

現在、一般職の階級に1級、主事。2級は主任。3級に主査、係長。4級に課
長補佐。5級に課長、局長、施設長、事務局長。6級に主幹となっています。

職員の昇任基準についてお伺いします。

○議長（小林信）はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 最初に、人事異動の基本的な基準はということだと思
います。これにつきましては、どこの町村、国の場合、県の場合、そうですけれ
ども、通常であれば四半期毎の区分が、いろいろ便利だと考えております。い
わゆる四半期毎の方がある程度区切りがいいので、対外的な対応もいいとい
うふうには考えております。

今回の場合につきましては、選挙後の対応というふうなこともありまして、
執行部体制がなかなかうまくいかなかった部分もありました。そういう形で年
度途中、四半期のずれた段階での対応というふうなことになったわけでありま
す。

これにつきましては、いろいろ諸条件があったわけですけれども、できるだ
け住民の方々のご迷惑をかけたくない、住民サービスを向上させたいというふ
うなことがありまして、そのような形で対応させていただいたというふうなこ
とになります。

職員数の定数についてですけれども、これにつきましては、今ほどお話され
たとおり、村の定数条例がありますので、これによりますと、職員の定数は、
議会事務局1名、村長部局が80名、教育委員会部局が7名、農業委員会部局が

1名の90名となっております。この定数につきましては、平成25年4月に改正されまして、これに基づいて計画的に人事管理をしていくというふうなことになると思います。実際の職員数は、議会事務局が今は1名。村長部局が72名、教育委員会部局が3名、の76名となっております。定数より14名少なくなっておりますけれども、これを補うために臨時職員を雇用させていただいているというふうな状況になります。

職員に係る事務量は、増えることはあっても減ることはないという状況にある中で、経費の節減等にも努める意味から採用は1人、職種により2人となる年もありますけれども、現状の職員数を維持していくというふうなことであります。

職員の昇任基準、年功序列どうのこうのということですが、役場の場合、そういうふうなことでは、面上はそういうふうに見える部分あると思いますが、最初に新規採用、統一試験で採用される方が、今は殆でありますけれども、採用された時点で、これまでの職歴などを換算しまして、最終的には給与が決定になるということになります。ですから、年がいつているから給与が高いというふうなことでもないです。いわゆる職歴等の換算によって給与が決定されるというふうなことになります。

その後につきましては、昇給時に、平成23年度4月18日に職員労働組合との賃金労働条件改善等に関する労使協定というのがあります。これに基づきまして昇給の運用がなされております。ですから以降の昇格、昇給につきましては、毎年11月末までに担当課長が所属職員の勤務成績証明書を村長に提出することとなっております。この中で特に良い職員、項目が何項目かあるわけですが、その調査票によりまして、その結果に基づいて、職員が、特に良い職員、良好な職員、不良な職員というふうな3段階の評価を最終的に決定となります。良好であれば、給料が通常4号級、今4号級ずつ上がるわけですが、良好であれば4号級上がるというふうな状況です。滅多にないわけですが、特に良いというふうな場合は4号級ではなくて6号給あがるというふうなことになります。逆に不良の場合は3号給以下ということになりますので、上がらない職員もあると、状況によってはあるというふうなこと、実際ありましたので、あります。

以上によりまして、昇給、昇格については、勤務成績を基に行っております。

また、役場職員の場合55歳になりますと勤務成績に関わらず昇給停止というふうになっております。

あともう一つ、在職年数の基準はということだったと思いますが、これについては、特に考えておりません。やはり、その状況状況に応じまして、その業務が急に必要になった場合等がありますので、3年の場合の人もありま

すし、1 年の場合の人もあるというふうな状況になりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） 今、職員の要綱、お話がありましたけれども、それをみていますと、殆どがよくわからないですが、私からみると、ここ 5、6 年を見ていますと、どうも年功序列のようにしか、とても思われてなりませんので、やっぱり住民に対してはもうチョット明確にしてほしいです。そう思っております。

今、在籍のことでお話がありましたけれども、小林村長在籍になりまして 3 カ月余りで人事を一新するという事で課長級も代ったことは事実ですけれども、今、まさに KAMIKOANI プロジェクト秋田 2015 が開催されています。しかし、担当職員の異動がありました。担当職員が代われれば仕事の遅れも発生してきます。特に今回は、お客様をおもてなしするという事で、担当者と作家或いは関係の皆さん、村のボランティアの皆さんとは強い絆が生まれていますので、出鼻をくじかれるということは、こういうことでしょうかというふうに私自身勝手に思っています。

このプロジェクトは県内外の人達から特に高く評価されています。4 回目とはいえ、毎回展示作品が違います。1 年間の空白期間には、棚田には草が生えたり、会場が汚れます。でも支える人達がたくさんいらっしゃいました。会場作りのために県内からバスツアーで清掃ワークショップに汗を流してくれました。特に若い 20 歳くらいの女性の皆さんが、これを待っていたのですという声も聞きました。これは一重に村を支え続けたいという思いのあらわれでしょう。

村長自身、昨年まで総務課長として、このイベントに携わっていましたから大変さは肌で感じていると思います。本当に担当者の異動の本当の意味をお伺いいたします。

さっきは在職何年とか決まっていないというお話がありましたけれども、本当に 7 月 17 日付けでの異動、それで 8 月 1 日、2 週間余りという中で、何もかも、はっきり言って遅れているプロジェクトのように思えたのです。その中で、担当者が代わるというのは、私自身、余り関わってなかったのですけれども、でも、去年からみましても、それからあーいうふうに振興局、いろんな方々、関係機関以外の方々が見えています。ですから、私は、この担当者の異動に、本当に疑問を感じています。その真意を伺いたい。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 人事につきましては、いろいろ微妙な部分がありまして、総合的に判断をして、村にとって大切なものはなんであるか。現時点では、総

合計画を作らないといけない、そして未来づくり協同プログラム、それから地方創生事業等、総務課で今大切な事業を抱えておりますので、その部分について総合的に対応できるような体制をとったというふうなことでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） 村にとって大事な、今これからそういう意味では村づくり協同プログラムとか、いろいろ出てきてありますけれども、今、このイベントは本当に上小阿仁村がアートの村だと言われているくらい評価されています。私にとっては一番大事なお客様の出入れの激しいプロジェクトでないかなと思っております。やっぱり職員にはやりがいのある職場となるように、また、明るい雰囲気の下で仕事ができるよう村長自らの努力が必要だと思います。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。

「木・山」を動かし雇用の確保について、2点質問いたします。

6月議会での施政方針の中で、生活できる村として、木、山を動かし、働く場の確保を図ることを掲げています。

村長は、ことある毎に山が動けば人が動きます。人が動けば経済が動きます。経済が動けば、雇用が生まれますとお話しています。また、ヨーロッパで開発されたCLT、クロス・ラミネテッド・テンバーというそうですが、この建物のこともお話しています。私のようなものにはよく分かりません。住民の皆さんに理解を高めていただくためにも庁内に展示したら如何でしょうか。どこかの空港には展示してありました。

上小阿仁村の森林・秋田杉はCLTの材料になるのでしょうか。材木の活用の促進ということは、そういうことでしょうか。

私の両親は、当時、製材工場で働いていました。そこで得たお金で私は育ちました。それは感謝しています。しかし、今では跡形もありません。

村では、平成26年に林業に関するアンケート調査を行っています。林業事業者対象のアンケートによると、従業員2～5人が一番多く、経営者の年代で多かったのが50代、従業員は60代が多かった。

事業を展開する上で問題点は、人件費、燃料費の増加。経営方針については現状維持、廃業も考えているとのこと。後継者がいない人が多く、いないと廃業するということでした。

林業業界は、本当に厳しい状態が続いています。また、高齢化が進む中で山林を保有していても維持、管理などには大変な作業です。

6月末に議会研修で岡山県の西栗倉村に行ってきました。人口が約1,500人、高齢化率34.2%、上小阿仁村よりも規模は小さいです。しかし、林業が進んでいて、国のモデル村となっていました。合併せず自主自立を宣言し、村の資源

である森林から産業を生み出して行こうということで、2004年～2014年までの10年間の歩みを聞きました。

百年の森構想による柱は、森林所有者、村、森林組合の三者が提携し、村が森林を預かるという形式です。村が策定する森林計画に基づいて、保育、造林、間伐、作業道などの整備を図るのです。森林所有者用の負担はなく、例えば、販売にいたるまでの経費をまかなった後、収益は、村が2分の1、所有者も2分の1に分配されます。お金は村の一般会計に入る仕組みであくまでも村が中心となっていました。

このようなシステム化をするには、在籍する役場職員の力だけではできません。農林水産省などの中央の省庁から職員を派遣していただいて指導を受け、現在に至っているそうです。ぜひ、村長も現地を見て来ては如何でしょうか。

村長は、選挙前、各集落の座談会などでは、上小阿仁村役場に勤務する前、農林水産省に勤務したこともあって、中央とのパイプを持っているとお話していらっしやいました。現在、役場の中でどこのポストも空席状態です。現在いる職員では迷路に入るような大きな課題にも思われます。役場職員のOB、OGでは、このようなプログラムは進まないでしょう。村長の本格度が試される時です。

頭で描いているだけではどうにもなりません。中央とのつながりが大事です。

村長、自らこぶしを挙げていただいたことは大変嬉しいことです。そこで、村長が実行するためのプログラムをお伺いします。

次に、村長の持論である「木・山」を動かすことによって雇用が生まれるとのことですが、役場職員の理解度は如何でしょうか。村長の手足となって働いてくれる職員はいらっしやいますか。

木と山を動かすことは、村の生命線とも言える一大産業となります。職員の理解度は、どのように捉えておりますか。お伺いします。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 最初の山が動けば人が動くと、人が動けば経済が動く、経済が動けば雇用が生まれるというふうなことで、いろいろお話をさせていただきまして、これに向かってなんとかしたいというふうなことで、今、政策を実行に移す段階にきております。そういう意味では、一つひとつやらざるを得ない、山の部分、それから川下の部分、いわゆる木材需要の部分、合わせて対応させていただきたいというふうなことで、とりあえず、山の部分からお話をさせていただきますと、林道専用道路を整備して、森林組合と連携をとりながら、山から木を動かす手段を構築したいというふうなことであります。

国の補助制度が追加変更されまして、民有地の境界確認が新たに可能となりましたので、これまで林道専用道がないため搬出ができなかった山林を対象に各集落への意向内容を取りまとめまして、林道等整備に係る補償費支給要綱等による山林所有者への支援を盛り込んで、今回の総合計画で整備を図り、山を動かしていきたいと考えております。具体的には、また、これから議会の方と相談をしながら要綱等の整備を図り、合わせて、総合計画をつくっていくというふうなことになります。

昨日の新聞だったと思いますけれども、石破大臣が、日本と同じような急峻な地形で、木材の輸出国となっているオーストラリアを訪問しておりまして、その記事が少し載っておりました。高能率の大型機械による伐採や集材とCLTの工場を視察しておりました。

国土交通省のCLT普及に向けたロードマップ、これ、タイムスケジュールになりますけれども、基準の強化、設計法等の告示を来春に公布される、これに合わせてモデル導入を進めている自治体もありますので、CLTが実現化されると木材需要も活性化されるものと考えております。

村としては、先ほどお話があったとおり自分の山に行きたくても道路がなければ行けない。昔であれば歩いて植林もしましたし、間伐もしたというふうなこと、木の搬出につきましても、冬、雪を使って、ソリを使って搬出したというふうな経緯がございますけれども、今現在、そういうふうなことをする方はおらないというふうに思っております。ですから、道路がないと、自分の山にも行けない、自分の山の管理もできない。そうすると、このままですと、山がそのままの状況で終わってしまうというふうなことになってしまいますので、それをなんとしても避けたい。

ところが自分の山が道路の近くにあれば、それでその人は満足するわけですがけれども、その奥にある人は何人もおられるわけです。そうすると奥の人というのは、もう手入れもできない、搬出もできないというふうなことになりますので、それをなんとしても避けたい。ですから今回林道整備に係る補助金要綱等を少し整備させていただきながら、いわゆる土地に関する補償、流木に関する補償等を整備させていただいて、できれば道路に面した方々も少しお金をいただいて、奥の人のために道路を造るというふうなことをやらせていただきたいというふうなことであります。

そのための国、県の補助事業等もありますので、そういうものも活用しながら対応するというふうなことであります。

それから、今現在ですと木材の単価というのは、昔から比べますと低迷状況でありまして、この状態ですと山の木を切って出荷する、搬出するという人はまれであります。そうすると今お話したような道路網の整備によって事業費を

下げるといふうなの一つであります。

それから、今の段階ですと、例えば、24センチから28センチ前後の原木が一番ボリューム単価が高いといふうなことになっておりますので、これは需要関係だと思っております。いわゆる1本の丸太から1本の柱だけとれば効率がいいと、あとはコンパネ等、あとクロスを貼って終わりといふうな状況なのだと思います。ですから、それを何とかして変えたいといふうなことで、そのCLTといふうなのがヨーロッパで、1990年代に開発されて、ヨーロッパですと今15階まで建設が可能になっているといふうなこともありますので、これを、ぜひとも日本で対応していきたいと、していただきたいといふうなことで、先日も小泉進次郎さんともお話する機会がありましたので、そういうふうなお話をして、対応していきたいといふうなことをお話いただきました。

いわゆる日本全体のことを話しますと、国土の7割が山林な訳です。これまでもですと山から何が取られたかと言いますと、石とか鉱物、セメント等であります。いわゆる使い捨ての産業、経済発展であったわけです。ですから、これからは再生可能なものにしていかないと日本というのは生き残れないのではないのかといふうに思っております。ですから、木が、これから注目を浴びるといふうに思っております。

上小阿仁村の場合ですと9割が山林原野であります。そして、大変に優良な良質な木材がたくさん山にはある訳です。これは先人の方々が大変苦勞して手入れをして整備をしてきた訳です。これが、今現在何も使われない状態になっているといふうなことがありますので、これを何とかして動かしたい、これを動かさないと、結局、上小阿仁村としては無いものからあるものを作るのではなくて、あるものからあるものを作るのです。ですから、上小阿仁村にとっては最高の条件だといふうに思っておりますので、これを何とかして活用して村に産業を起こしたい。それによって、これまで年平均50人が、人口減少があったわけですが、これを何とかして40人、30人に減らしていきたい。それによって、村に若い人が残れるような、産業が続くようなことをいくらかでもやっていきたい。黙って入れれば何もできないわけです。

何とかして産業を動かす。何もしなければ何もならない。ですから、村の特徴である山を動かしたいといふうなことであります。

それから、2番目の役場職員の理解度といふうなことになりますけれども、これは、施政方針等含めて、村長就任の時も役場職員の前でご挨拶をさせていただきましたけれども、その中でも同じように施政方針の内容も説明をさせていただきました。それから6月定例会においても施政方針の中で同様のことをお話させていただきました。ですから、そういうことを役場職員は、広報にも

続けて載せていただいておりますので、それを含めて職員には理解をさせていただいているというふうに思っております。それを踏まえて、今回総合計画、昨日、本部会議を開催させていただきましたけれども、その中で担当、担当において、いわゆる、その施政方針に基づく施策を、どのような形で実現するかというようなことを、対応を、これからやらせていただきたいというふうなことで、職員につきましては、今後とも理解をしていただけるようにご説明を申し上げていきたいと、それによって、計画を作っていくというふうに思っております。

それから、村の材料は仕入れになるのかどうかというふうなことでありますけれども、これは一般的なお話をさせていただきますと、村の木は他の地域の木材よりも高いです。これは強い部分が、強度的に強いのか、見た目がいいのかというのは専門家にお任せすることとしまして、一般的なお話をすると、南九州の方の木材と北の方の木材を比べた場合は、北の方の木材が強度的には高いというふうに言われていますので、今、全国3カ所でCLTの工場がありますけれども、いずれも南の方です。そっちの方でジャス工場が認定になっていますので、それは北の方の秋田県の木材は、私は大丈夫だというふうに思っております。

それから、現場視察をなさйтеということですので、今後、時間を割いて、できれば行かせていただいて、勉強させていただくというふうに思っております。

それから中央のつながりについても、正直なところ、私の当時勤めていたときの職員は退職しました。ただ、そのつながりで、いくらかはおられますので、それをつながりにして、今後一生懸命つながりを深めながら、勉強させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小林信） 大城戸君。

○6番（大城戸ツヤ子） 今の説明を受けて、半分以上は選挙前から、それから、この前の施政方針までずっと聞いていたような気がします。

木材、こういう林業になると、村長はすごく熱い思いを話してくれますけれど、でも、その中味は全部私だけでしょうか、分かりませんが、あらゆるところで聞いていたようなことがありますして、全然進歩のないプログラムのように思ひます。これから現地を見たり、いろいろそういう施策はあるかもしれませんが、10年一昔というふうにやっぱりもう長くはやってははいられません。もう本当に所有者の人は、材木の境界が、自分の山がどこなのかというのもわからなくなってきましたので、そんなに奥の木材を切りたいとか、そういうのも前に聞いていますけれども、そうだったら早めにやってください。やっぱり、これは時間がかかる産業ですので、そういう点はお願ひします。

それでチョット感じたのですけれども、西栗倉村にも地域おこし協力隊が活躍していて、今まで15人の人達がいたそうです。任期の3年が終了すると、この地に残って起業家となって森林を支えているということですので、ぜひうちの方にも協力隊をいろんな角度で募集していますけれども、どうか途中で消えたり或いは別を探して移動するというような状態ですので、本当に地域おこし協力隊が、今後必要なかどうか、そういうことでしたら、彼らのエネルギーを、こういうところにもまた眼を向けていただきたいと思います。

特に最近ですけれども、県林業研修センターでは、若き林業技術者を募集しています。この種の募集は調べていませんですが、受講料年間11万8,800円、研修期間は2年、受験資格は年齢が30歳まで、前期、後期があって、県内の森林関係に就職可能ということですが、一般に林業はご存知のように3Kと言われています。3Kとはキツイ、汚い、危険のことですが、しかし、最近はこの世界にも女子力という若い女の人がドンドン入ってきているのをテレビで取り上げていました。

そこで、村でも資格を取りたい人に応援として補助限度額10万円として、募集期間も来年の3月31日となっていますけれども、期間限定せずに、この職種だけは特に拡大して若者に頑張ってもらいたいというメッセージを、村長の方から、ある毎に言っていただけないでしょうか。夢を語るのは何処でもいいですけれども、やっぱり身近な問題として、こういうふうに変なきつい作業ですけれども、若者が必要なのです。若い人達が、若者に夢をとおっしゃいますけれども、こういうので大変なところでも、村が応援しているという、そういうところぜひみせてPRしてほしいと思いますが、如何ですか。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 若い人に、村に来ていただいて仕事をしていただく、そして定住をしていただく。そのための方策については、いろんな形で対応させていただきたいというふうに考えております。とりあえず今、未来づくり共同プログラムの中でも、最終的には総合計画の中で見ることになるのですけれども、具体的には林業大学校の研修場所を上小阿仁村に何とかしていただきたいというふうなことでお話を今進めさせていただいております。

そういう意味で若い人がどんどん村に来て、林業で昔生活をした村ですので、そういう意味では、ここで経験し、体験をし、できれば、ここで作業までしていただくというふうなことに繋がっていけば理想的ではないのかなというふうに考えていますので、今後とも一生懸命若い人のために頑張らせていただきたいというふうに思いますので、またいろんなご意見、ご指導をいただければというふうに思います。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） 今、おっしゃった林業体験を上小阿仁村でしてくださいとはお願いしていません。ようするに、上小阿仁村の、あるいはそういう人達に、ぜひこういう村で、こういうふうに応援しますと、そういう応援メッセージをして、ぜひ若者に、きついですが、ということを村長の方から訴え続けて言ってくれれば1人でも、そういうのにひっかかるのかなと思って、そういうのを今募集していますので、提案してみました。

一般にそういう職場にキラリと光る職員が数名いると周りは活性化してきます。ですから、村長周辺にはそういう職員がひとりでもいらっしゃるかなと思ったのですが、それとも、輝きを持っていても見出せないのではないかと心配しているところがございます。そういうことで、感じたのですが、8月23日に秋北新聞に、小沢田会場で「100 樹展」の記事が紹介されてありまして、私も見に行ってきました。これは秋田杉を使った樹です。私はあの人達は、若い作家が100人出展していますけれど、せっかく上小阿仁村では秋田杉がとれて、こんなに山を守りあるいはこれから事業を起こしているわけですから、私もあの樹に何かメッセージがあるようなあるいはヒントがあるような気がするのです。また、椅子や机というのも、インテリア風でかわいいデザインですし、去年の魁新聞には、上小阿仁のKAMIKOANIプロジェクトを見にきていただいて、廃校利用した林間学校開設をという投書もしてありますので、本当に上小阿仁村の木材あるいはそういう技術を、アートだけではなく、皆期待していると思うので、ですから、私達は何もないというふうに、本当に何もないかと言ったら、やっぱり秋田杉を利用した、あーいうものも出ていますので、もう一度、私達は地元を目を向けてやってみる必要があるのではないかなと実感しています。

村長、もし、それにお答えあったらお願いします。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 若い人にメッセージというふうなことでありますので、私的には、ただしゃべるだけではなくて実際に補助金交付要綱等を作って、具体的な事業を進めていきたいというふうに考えております。ですから、先ほどもお話したとおり、山の部分ですと、まず道路を造りたいのです。道路ができれば、その山に作業が入ります。そうすれば木が動きだすのです。

そういうことを具体的にメッセージと合わせてやらせていただきというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） 今後、これから村長のそういう頑張りを、私達も応

援或いは身近な目で確かめながら進んでいかなければいけないと思いますので、私は、今日、これで終わらせていただきます。